

新型コロナウイルス感染防止に向けた災害時の避難について（依頼）

1 趣旨

5月25日に国により、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除されたところですが、今後発生が予想される大地震や台風到来時の避難所・避難場所では「密閉・密集・密接」の3条件がそろいやすく、集団感染が懸念されています。

昨年の台風第19号では、区が開設した避難場所に多くの区民の皆様が避難され、いわゆる「3密」の状態になっている避難場所もありました。

つきましては、今後の災害時の避難行動にあたっては、次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難先の検討や必要な事前準備を行っていただくようお願いいたします。

2 事前の備え

- (1) 普段から土砂災害や浸水などのハザードマップ等を通して、自宅及び自宅周辺がどのような災害の影響を受ける可能性があるかご確認ください。
- (2) 災害時の防災情報や避難情報等は、テレビのデータ放送、港北区防災情報アプリ及び横浜市防災情報 e メールなどから入手することができます。
防災情報や避難情報などを入手する方法を、日頃からご準備するようお願いいたします。
- (3) 浸水想定区域外であるなど災害時に自宅で安全を確保できる場合には、感染症に罹患することを防止するためにも、在宅避難に努めることとし、日ごろから食料やトイレパック等の備蓄品（最低3日分）の準備をお願いします。（備蓄品等については、「港北区防災マップ」をご覧ください。）
- (4) 避難する必要がある場合には、区が開設する避難所・避難場所だけではなく、親戚や友人の家、宿泊施設等への避難も検討するようお願いします。
- (5) 避難所・避難場所に避難する際に持参する非常持出品に、新たにマスクや体温計等の健康管理用品も含めてください。

3 地域防災拠点等の開設時の運営

今後、新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた考え方が、市の所管部署から示される予定です。

なお、港北区では、地域防災拠点や区が開設する避難場所における感染症対策として、マスクや手指用アルコール消毒などの備蓄を進めていきますが、災害時の食料やトイレ対策と同様、区民の皆様一人ひとりの自助努力により、避難行動や検討や感染症対策物品などの備蓄を進めていただくようお願いいたします。